



令和元年 5月24日 (金)  
国土交通省 関東地方整備局  
建設部 建設産業第一課

## 記者発表資料

### “社会保険 茨城県地域会議” を開催します！

社会保険加入に積極的に取り組む茨城県内の建設企業等を対象とした  
「茨城県 建設業社会保険加入推進地域会議」

これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険加入対策について、より地域に根ざした取組により、その理解を広め、更なる機運醸成を図るため、地域レベルでの取組として、社会保険の加入に積極的に取り組む茨城県内の建設企業等を対象とした「茨城県建設業社会保険加入推進地域会議」を開催します。

この取組の趣旨にご賛同いただける建設企業の皆様、是非、ご参加下さい。

- 開催日時：令和元年 6月26日(水) 14:00～14:30  
※受付は13時15分から
- 開催場所：茨城県建設技術研修センター 3階 大ホール  
(茨城県水戸市青柳町4193番地)  
※別紙、交通案内をご参照下さい。
- 内 容：①建設企業による取組事例の紹介  
②建設企業が守るべき行動基準の採択
- 対 象 者：○茨城県内に拠点を置く建設企業 又は  
○茨城県内での施工実績を有する建設企業  
※法人、個人は問いません。  
※建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。
- 参加申込：事前申込制となりますので、別紙「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、令和元年 6月14日(金)までに、FAXにてお申込下さい。  
※会場等の都合上、参加申込が多数の場合、先着順とさせていただきます。予めご了承下さい。
- その他：○本会議終了後、14:45～16:30の予定で、「建設産業行政の最近の動き(仮題)」をテーマとした講習会(参加無料)も開催します。  
※参加を希望される場合は、別紙「参加申込書」にて併せてお申込下さい。

発表記者クラブ			
埼玉県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会			
問い合わせ先			
建設部	建設産業第一課長	北 <sup>きたの</sup> 順 <sup>じゆん</sup>	(内線6141)
	建設産業第一課 課長補佐	佐 <sup>さ</sup> 優 <sup>まさる</sup>	(内線6142)
	電話	048-601-3151	(代表)

# 茨城県 建設業社会保険加入推進地域会議

## 目的

担い手の確保に向けた環境整備の一環としての技能労働者の処遇向上、そして、公平な競争環境の整備を目的に、平成24年度以来、建設業界と行政とが一体となって社会保険加入対策に取り組んできました。

6年が経過し、加入率の上昇という形で、その効果も着実に現れています。

この取組を定着させ、さらに加入促進を徹底するため、昨年度と今年度の2箇年にわたって、より地域に根ざした形で取組への理解を広げ、機運の醸成を図っていく地域レベルでの取組を行うこととしています。

その取組の茨城県版が、この「茨城県建設業社会保険加入推進地域会議」です。

※本会議は、「第2回建設業社会保険推進連絡協議会」（H30.1.15）において平成30、31年度の取組方針の一つとして示されているものです。

## 主な内容

社会保険の加入に積極的に取り組む企業にお集まりいただき、

- ①社会保険加入対策の取組に関する建設企業による発表
- ②社会保険の加入に向けて企業が守るべき『行動基準』の採択を行います。

これにより、一定の適正な受注環境のもとで営業活動が行われること、そして、技能労働者の処遇の向上、さらには、担い手の確保に繋がることが期待されます。

※『行動基準』採択後、行動基準を遵守する企業を「社会保険加入促進宣言企業」として募集し、関東地方整備局のHP等で宣言企業リストの形で公表させていただくことを予定しています。

## 参加対象者

- 茨城県内に拠点を置く建設企業
- 茨城県内での施工実績を有する建設企業

※法人・個人は問いません。  
※建設業関係団体への加盟・非加盟も問いません。

## 主催者

茨城県

茨城県  
建設業協会

茨城県  
建産連

関東  
建専連

日建連  
関東支部

関東  
地方整備局

# 「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」 (案)

## 元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンプینگ受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

## 下請企業

6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンプینگ受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区分し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. (再下請に出す場合) 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. (再下請に出す場合) 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

(別紙)

国土交通省関東地方整備局  
建政部 建設産業第一課 連携推進係 行  
【FAX:048-600-1921】

申込締切日:令和元年 6月 14日(金)

茨城県建設業社会保険加入推進地域会議  
参加申込書

会社名		
所在地	〒 -	
TEL		
FAX		
参加者 (所属・氏名)	所属	氏名
「建設産業行政の最近の動き(仮題)」 14:45~16:30	参加します . 参加しません ※どちらかを○で囲んでください。	
備考		

- ① 本申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにてお申込下さい。
- ② 会議及び講習会申込の受付については、先着順とし、**200名(定員)**になり次第締切りとさせていただきます。(定員超過により参加をお断りする場合には、連絡させていただきます。なお、連絡がない場合には出席可能とご理解下さい。)  
※会場の定員には限りがございますので、**各社3名までの参加**をお願いします。
- ③ ご記入いただいた個人情報は、本件以外の目的に使用することはありません。
- ④ ご来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用下さい。
- ⑤ 受付開始は、13時15分からです。
- ⑥ 当日は、本紙(写しでも可)をお持ちください。

## 茨城県建設技術研修センター 案内図



### 【茨城県建設技術研修センター】

〒310-0004

茨城県水戸市青柳町4193番地

(代表電話番号)029-228-3881

### アクセス方法

#### 【バス・電車】

JR水戸駅より約3km、JR常陸青柳駅より約1.5km

#### 【車】

常陸自動車道「水戸北スマートインターチェンジ」から約8km

常陸自動車道「那珂インターチェンジ」から約9km

※駐車場収容台数:200台